今こそ新自由主義と決別し、社会保障充実の政治へ

2021年10月4日

高齢者のいのち・健康・人権を守る政治へ転換めざす学習決起集会

中央社保協代表委員・全国保険医団体連合会会長　住江憲勇

敗戦後の日本の社会保障関連の流れとして紆余曲折はあるも、
福祉3法→皆保険、皆年金→福祉6法へと発展。

1970年代には、

1971年
1972年　健保改悪法案　廃案

1973年　健保改悪法案　長期会期延長の末修正案で可決。
しかし健保家族7割給付、高額療養費支給制度を勝ち取る。

1976年　健保改悪法案修正案で可決。しかし大幅健保本人負担
引き上げ削除、分娩費6万円から10万円に引き上げ。
埋葬料も3万円から5万円に引き上げを勝ち取った。

1977年　　健保改悪法案　通常国会で審議継続。
臨時国会で廃案。しかし半月後の再度の臨時国会で成立。
1978年　　健保改悪法案　通常国会で継続審議、
臨時国会で再度継続審議。2回目の臨時国会でも継続審議。
1979年　　1978年の健保改悪法案再度上程。通常国会で廃案。

この1970年代の国民側からの政府・財界側への攻勢。

又、この1970年代の全国での革新自治体の誕生。

ここに、政府・財界側大きな危機感を抱く！

即ち、政府・財界側はこれまでの国民側への医療・社会保障での譲歩はもうこれ以上は許さないという国民側への宣戦布告として鈴木内閣は「自己責任」「相互扶助」「適正かつ重点配分」「負担と給付の公平」「受益者負担の原則」「公的支出極力削減」が打ち出され、1980年健保改悪法案を「共産党を除く4党合意」で成立させ、国民の間には「社公合意」によって分断策を強いた。

以後、富の分配を大企業・富裕層に集中させ、それらによる投資や消費によって世界一企業活動しやすい国家作りー新自由主義国家づくりーへと大きく舵を切った。

この必要性から大企業と富裕層の税と社会保険料負担を限りなくゼロに「身軽」にする。

- 1982年　　老人医療有料化。
- 1984年　　健康保険法改悪によって健保本人1割負担化
  国保への国庫負担も38.5%に削減、特定療養費制度の法制化。
- 1985年　　医療法の改悪によって地域医療計画によるベッド規制
- 1987年　　厚生省「国民医療総合対策本部」発足、
  「自立・自助・自己責任論」「民間活力導入」
- 1988年　　国保法改悪法成立。国庫負担大幅に減らし都道府県・市町村負担拡大

- 1989年　　消費税導入。直間比率の見直し。法人税、所得税の大減税へ
- 1994年　　小選挙区制導入。新自由主義国家作り。戦争できる国家作りへ
- 1995年　　自立・自助・自己責任論の社会保障制度勧告。大企業と富裕層の税と社会保険料への責任回避へ、

⋮

次いで2000年に入り、更に新自由主義国家作り、戦争できる国家作り、税と社会保障一体改革が進められ、遂に2012年社会保障制度改革推進法成立に到った。

・この社会保障制度改革推進法とは、社会保険制度すら否定する、単なる納付に見合う給付制度への改変である。

・以後、安倍政権によって、消費税引き上げ、特定秘密保護法、共謀罪法、安全保障関連法等により、新自由主義政治・経済、財政運営強化・推進によって更なる労働分配率の低下を許し、雇用破壊による非正規労働の拡大を許し、その上所得再分配としての社会保障も破壊され、今日の貧困と格差拡大を見る日本社会となってしまった。

こういう中での今回のコロナ禍である。

感染症対策の大原則とは、

①早期の徹底的な大規模検査体制による陽性者の収容・保護・治療

②国民に社会的な活動を制限する場合には、経済的補償

であり、ここに政治と財政を全投入することが求められていたが、

安倍～菅政権の取った策はどうであったか。

- 緊急事態宣言下にも、何の経済的補償も無く、只々自己責任論による精神論での自粛を強要。

- 一方、大企業・富裕層には大盤振舞

  日銀に対して約束させた

  ①国債は全て無条件に買い上げよ

  ②ETF買い軍資金も6兆円から12兆円に引き上げ

  ③企業の資金繰り支援　75兆円から110兆円に引き上げ

・骨太方針2020

① 社会保障抑制 → 所得再分配破壊

② 不安定労働・低賃金労働拡大

→ 労働分配率の低下

③ ①②による搾取に飽き足らず

デジタル化推進によって国民の持つ全ゆる情報・データを民間に利活用

・菅政権誕生後、真先に着手したのは、社会保障抑制審議の開始

・2020年臨時国会での所信表明で自己責任論

・2020年12月に策定した2020年3次補正予算案、2021年予算案を、2021年1月の緊急事態宣言下の通常国会に何の補強することなく、国会審議へ

・通常国会で真先に着手したのは、法の実効性を補償と安心安全策で取るのではなく、只々行政罰で担保しようとした感染症法、特措法の改悪であり、

・デジタル法

・医療法の一部改悪法

・健保法の一部改悪法

・国民投票改悪法

・土地利用規制改悪法

⋮

以上これら全てコロナ禍での国民生活の困難化でこの機に乗じてこの際と云わんばかりの惨事便乗型（ショック・ドクトリン）の連続である。

続く、２０２１年骨太方針の内容も然りである。

この一年半のコロナ禍で日本の所得再分配・社会保障の脆弱性が露呈し、そのことを全国民が実感した。

だからこそ、今政府が取るべきは、所得再分配機能の脆弱性を取り戻す政治作業に今直ちに着手することである。

東京オリンピック開催中からの新型コロナウイルス感染爆発

今こそ感染症対策の大原則に立ち帰るべき。

①検査体制の徹底的な大規模拡大
②国民の納得と理解による協力を得るための補償
③ワクチン接種の早期徹底
合わせて、
④自己責任論による感染者は「原則自宅療養」を撤回し、入院病床を増やし、医療機能を有した宿泊療養施設や臨時の医療施設を増やし、早期の段階から治療を開始できるようにして重症化を防止する対策

この対応が遅々として自公政権は取ろうとしないのは何故か。
まず事ここに至ったこの1年半のコロナ禍は、安倍～菅政権による研究者、医療者の提言に全く一顧だにせず、只々科学的・客観的事実・事象を無視する楽観的推測による無為無策、場当たり、後手後手に廻る施策の結果である。

↓

この前提には、国民にはあくまで自己責任であるが、一方、大企業・富裕層には何よりもの富の集中が最優先という新自由主義がある。

↓

又、このコロナ禍で大きく露呈した、日本の所得再分配、社会保障の脆弱性

↓

これも即ち40年来の新自由主義政治・経済・財政運営がつくり出した結果である。

コロナ禍での国民生活の困難に乗じて、この際と云わんばかりの惨事便乗型（ショック・ドクトリン）の更なる推進政治ではなく、このコロナ下で露呈した日本の所得再分配・社会保障の脆弱性をどう克服するか、正に新自由主義とどう決別するかの政治作業に直ちに着手するべき2021年秋の政治日程ではなかろうか。

図：先進諸国の労働分配率

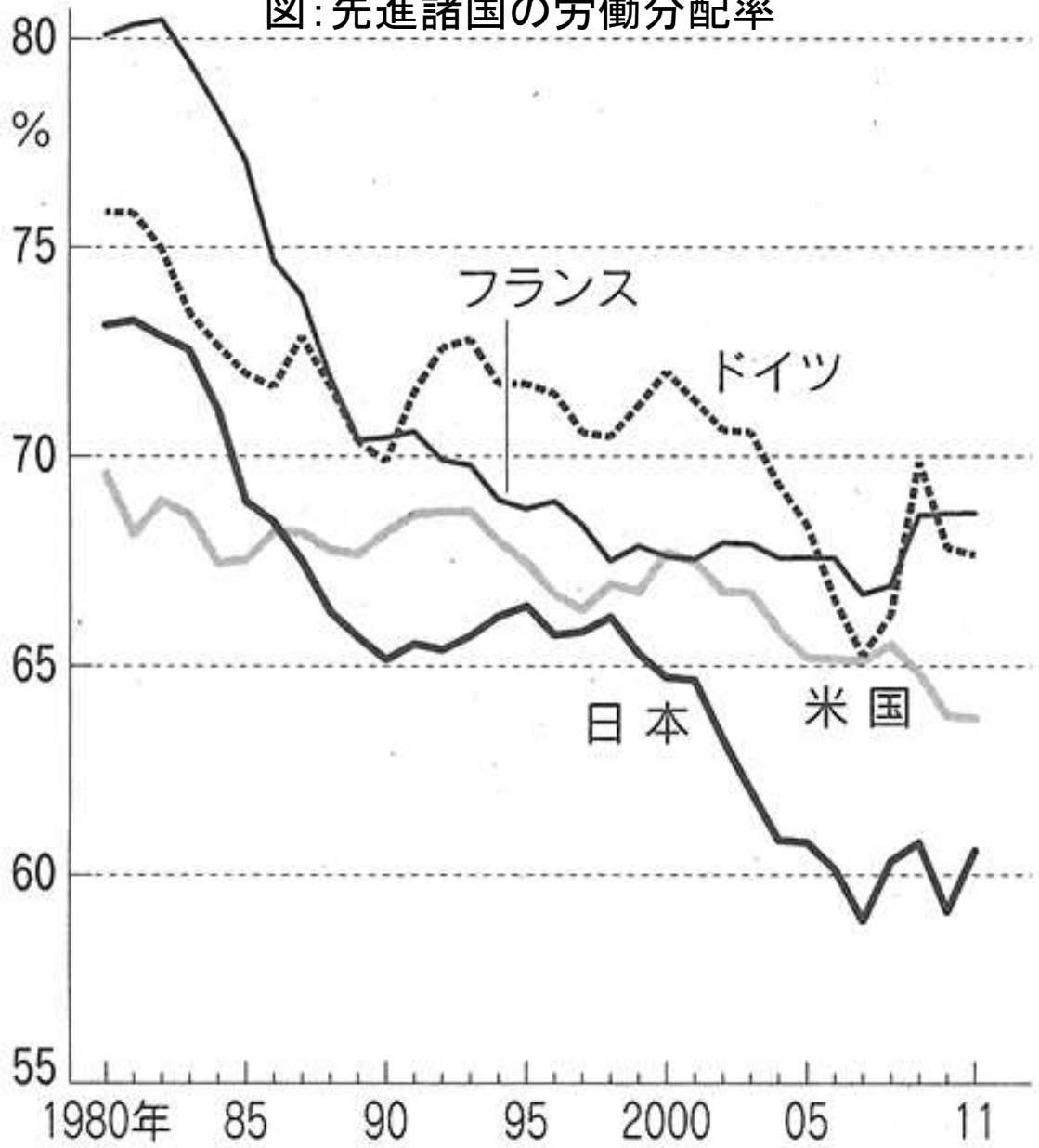

（出所）OECD

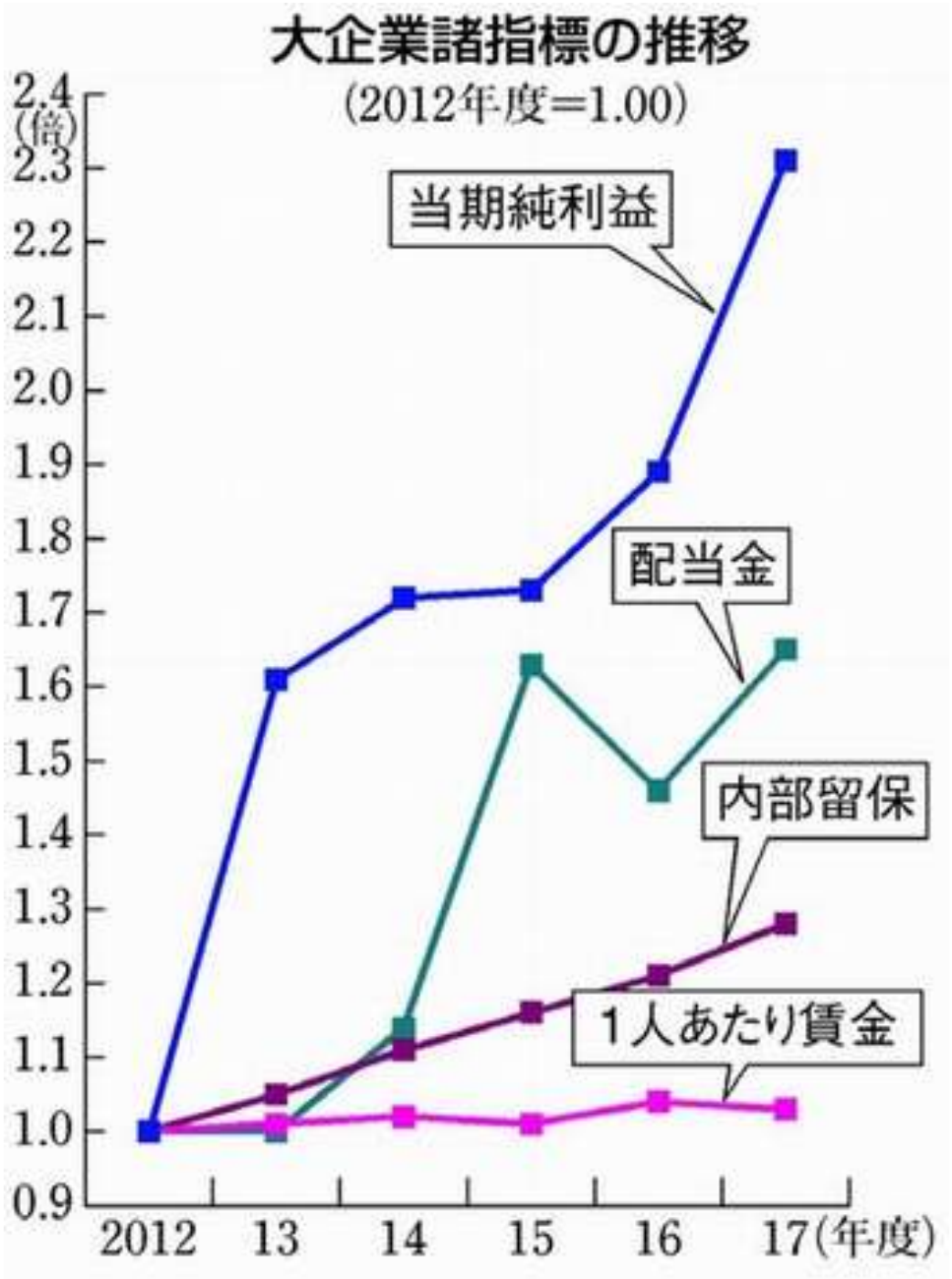

「しんぶん赤旗」2018年9月4日付

「非正規雇用」の現状と課題

【正規雇用と非正規雇用労働者の推移】

○ 非正規雇用労働者は、平成6年から以降現在まで緩やかに増加しています（役員を除く雇用者全体の37.3%・平成29年平均）。

○ 正規雇用労働者は、平成26年までの間に緩やかに減少していましたが平成27年については8年ぶりに増加に転じ、3年連続で増加しています。

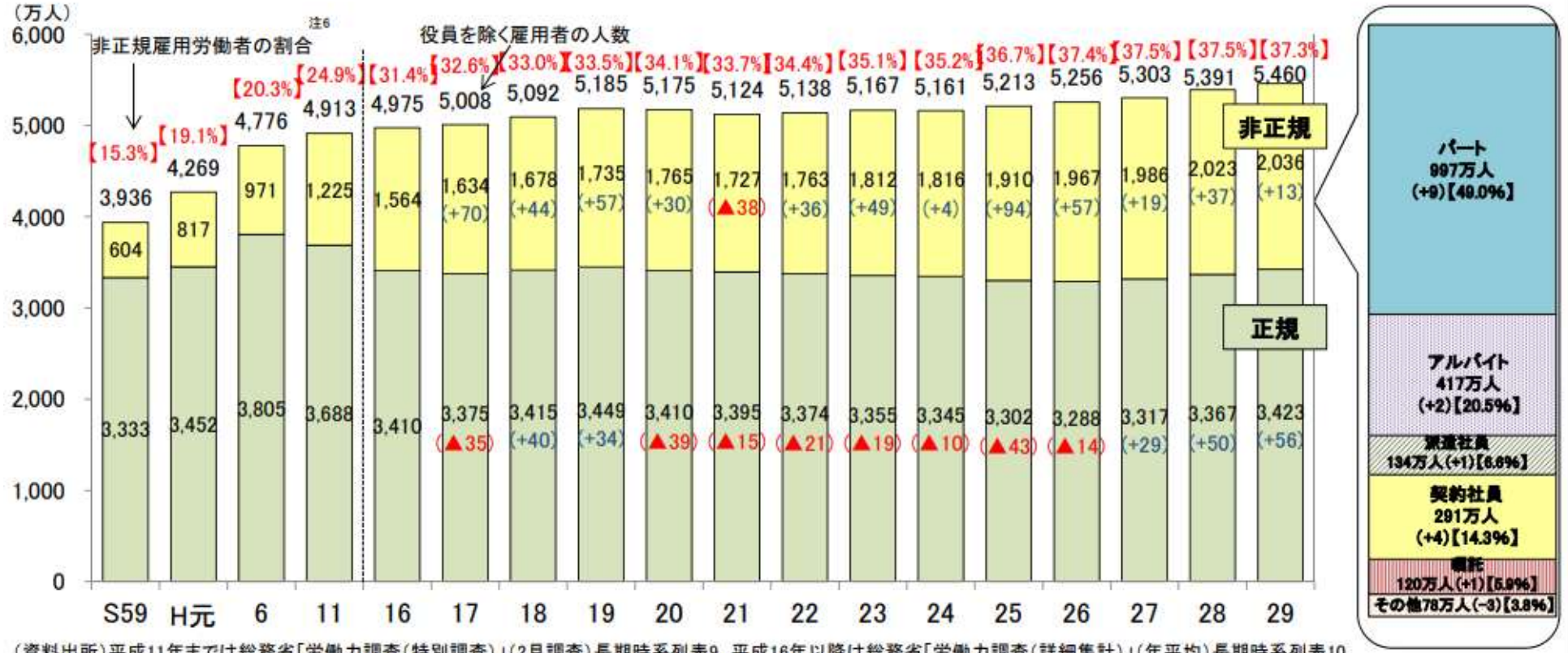

（資料出所）平成11年までは総務省「労働力調査（特別調査）」（2月調査）長期時系列表9、平成16年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」（年平均）長期時系列表10

（注）1）平成17年から平成21年までの数値は、平成22年国勢調査の確定人口に基づく推計人口の切替による遡及集計した数値（割合は除く）。
2）平成22年から平成28年までの数値は、平成27年国勢調査の確定人口に基づく推計人口（新基準）の切替による遡及集計した数値（割合は除く）。
3）平成23年の数値、割合は、被災3県の補完推計値を用いて計算した値（平成27年国勢調査基準）。
4）雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。
5）正規雇用労働者：勤め先での呼称が「正規の職員・従業員」である者。
6）非正規雇用労働者：勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者。
7）割合は、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の合計に占める割合。

第３－２－１３図　再分配効果の国際比較

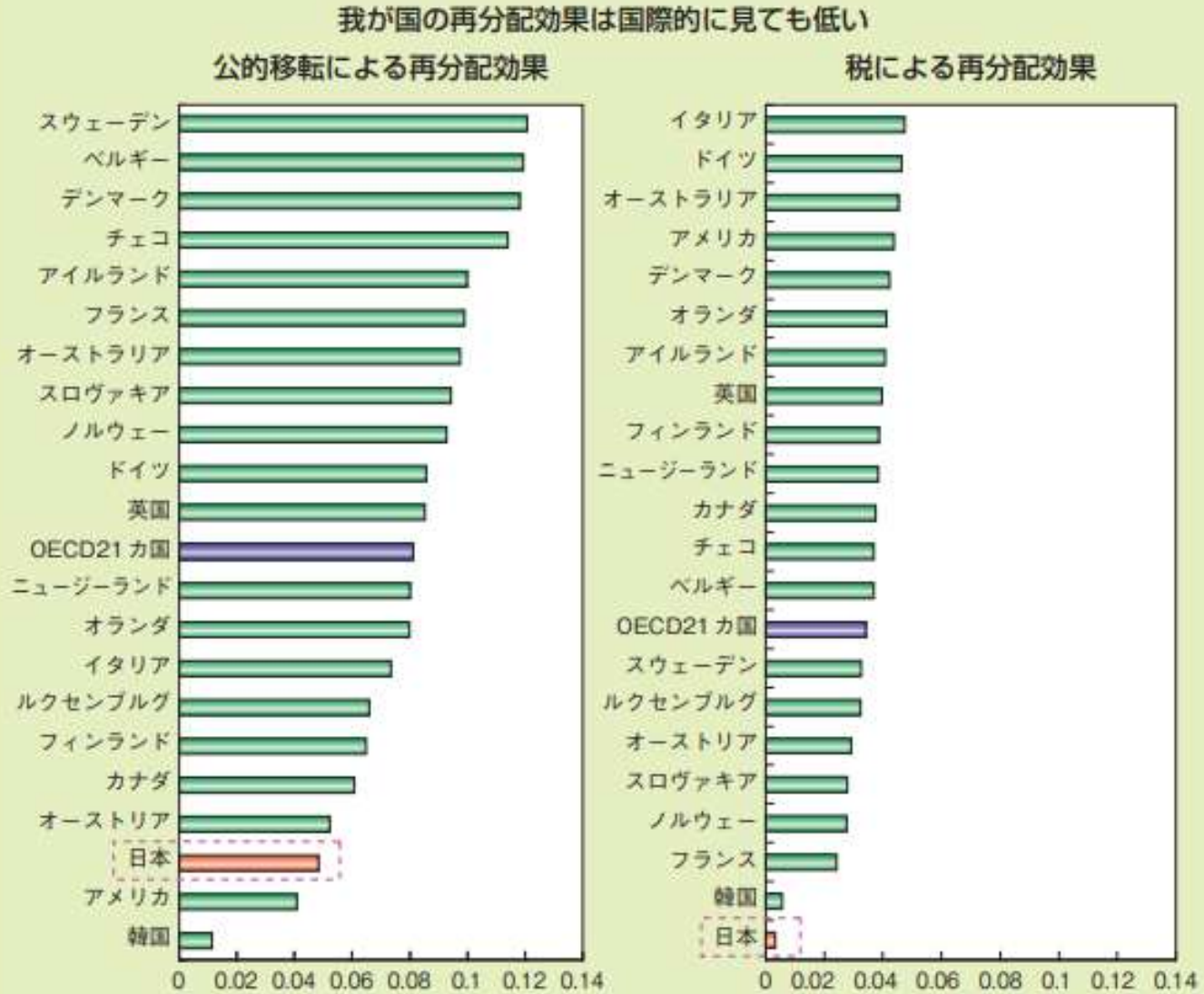

（備考）１．OECD "Growing Unequal?" により作成。
２．ここでいう「公的移転」とは、年金を中心とする現金給付にほぼ等しい概念である。

日本は所得再分配（税・社会保障）が弱いため アメリカに次ぐ貧困大国になっている

所得再分配関係図

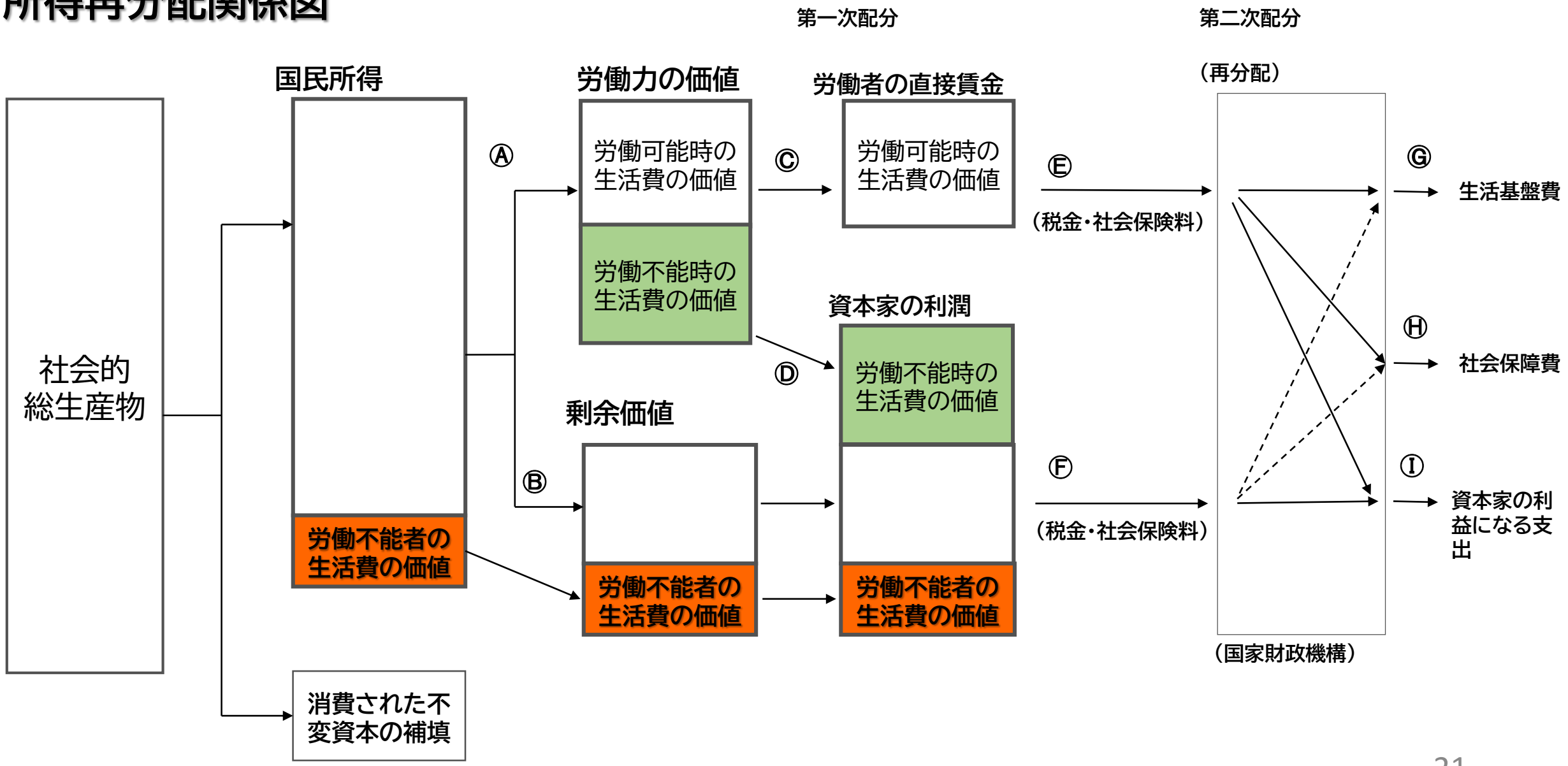
第一次配分
第二次配分
国民所得
労働力の価値
労働者の直接賃金
（再分配）
社会的
総生産物
Ⓐ
労働可能時の
生活費の価値
Ⓒ
労働可能時の
生活費の価値
Ⓔ
（税金・社会保険料）
Ⓖ
生活基盤費
労働不能時の
生活費の価値
資本家の利潤
Ⓗ
社会保障費
Ⓓ
労働不能時の
生活費の価値
剰余価値
Ⓑ
Ⓕ
（税金・社会保険料）
Ⓘ
資本家の利
益になる支
出
労働不能者の
生活費の価値
労働不能者の
生活費の価値
労働不能者の
生活費の価値
消費された不
変資本の補填
（国家財政機構）

所得再分配関係図

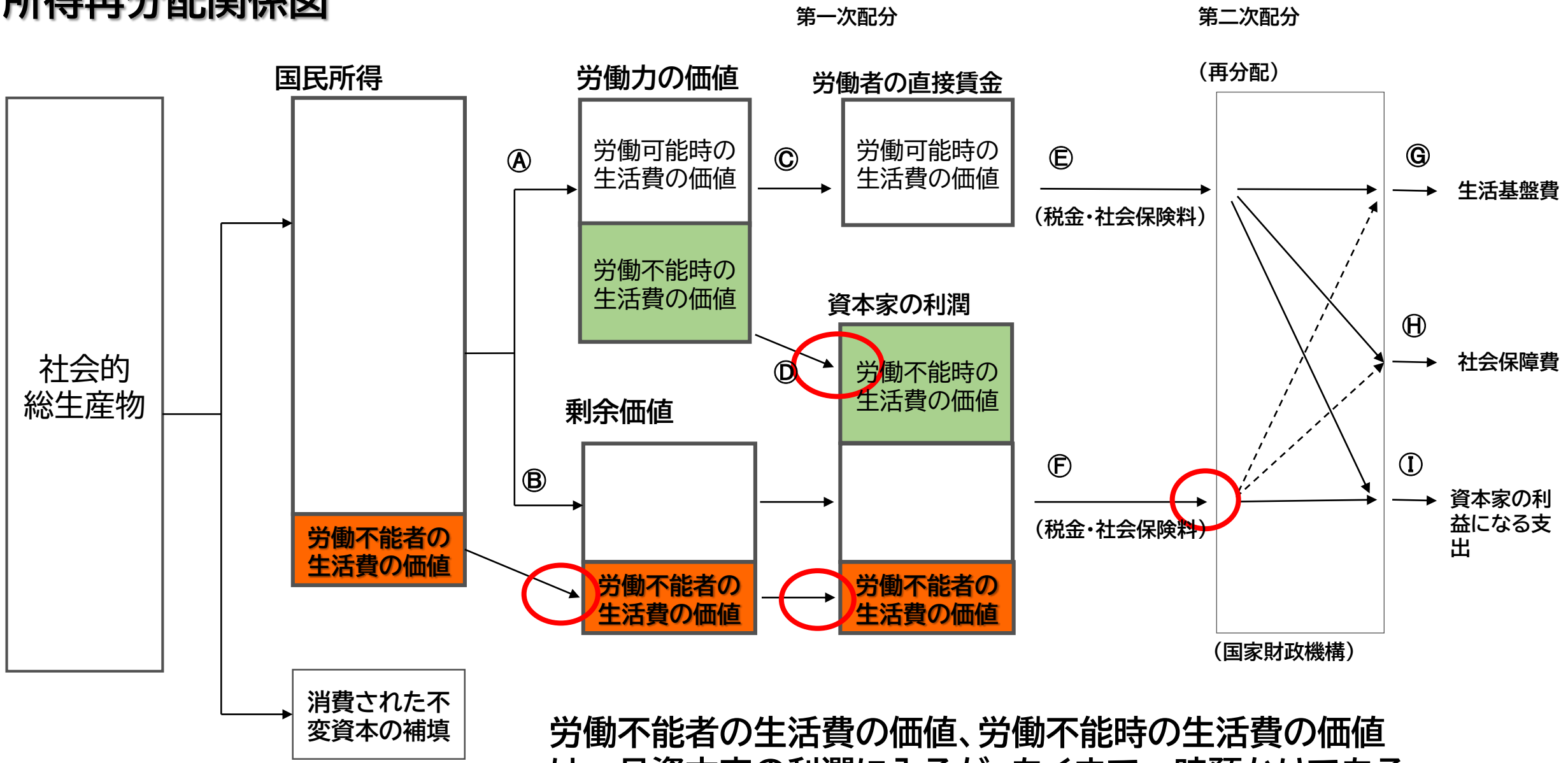

労働不能者の生活費の価値、労働不能時の生活費の価値は一旦資本家の利潤に入るが、あくまで一時預かりである。これらを含めたⒻでの資本家の責務がある。

資本家の利潤を最大化するとは

所得再分配関係図

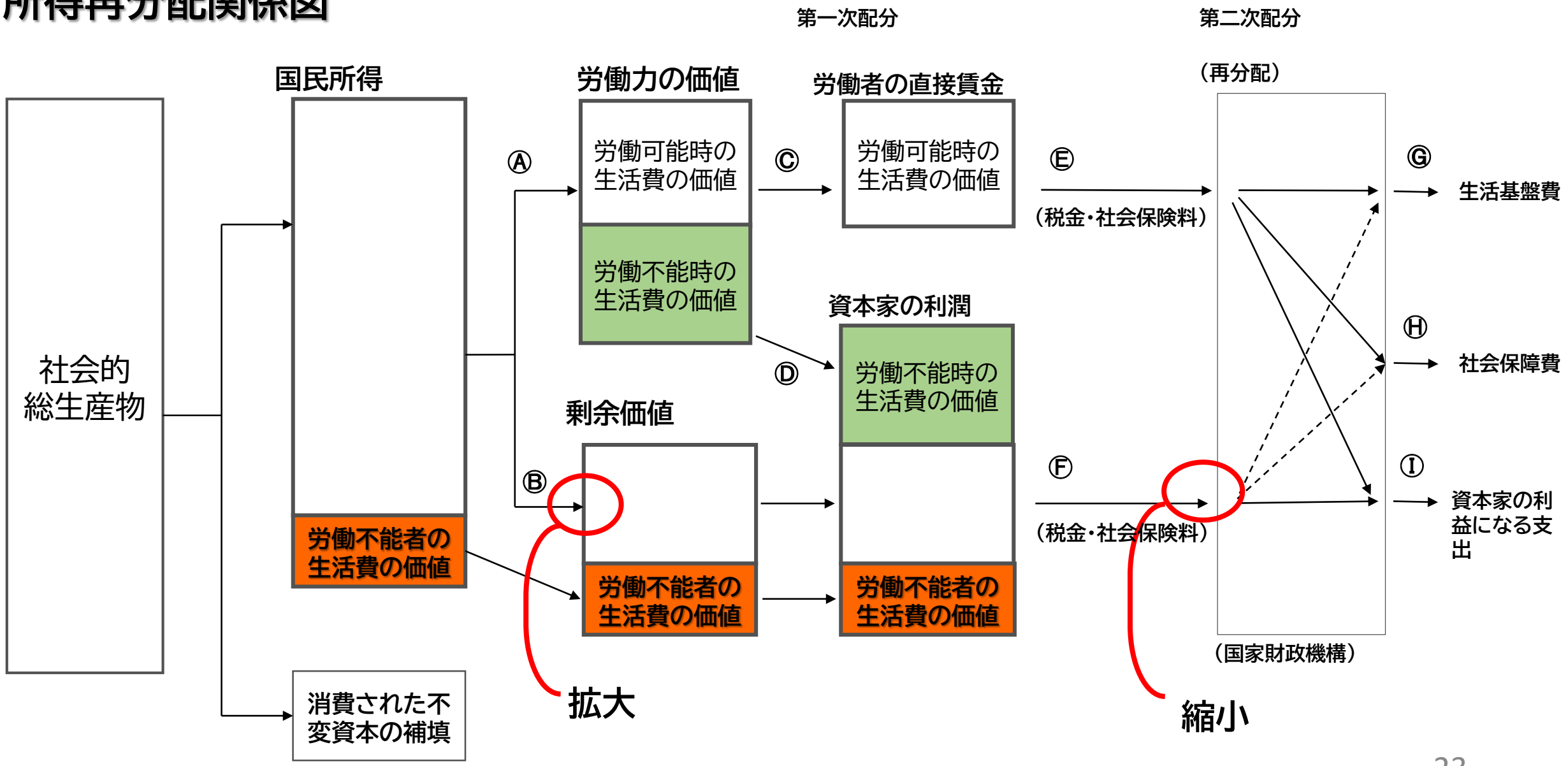

資本主義社会において、
資本家（大企業、富裕層）が富を最大化する
ということは何を意味するか？

前図で明らかなように、

①剰余価値を最大化する

↓

労働力の価値を落としめる

②資本家が支払うべき税と
社会保険料負担を減らす

↓

・法人税・所得税の減
・所得再分配機能の破壊
・消費税導入

③生産にかかわる原材料を安上がりに

↓

・安価な化石燃料の大消費
・天然資源の大量調達

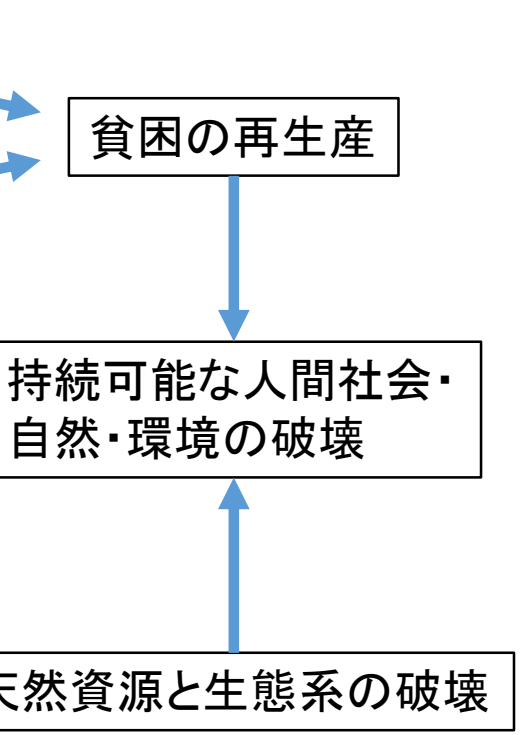

SDGs（SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALs）

2015年9月の歴史的な国連サミットで採択。

2016年1月1日に正式に発効。

〈 ・世界の貧困をなくす。
・持続可能な世界を実現する。

17の目標

1、貧困をなくそう
2、飢餓をゼロに
3、全ての人に健康と福祉を
4、質の高い教育をみんなに
5、ジェンダー平等を実現しよう
6、安全な水とトイレを世界中に
7、エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
8、働きがいも、経済成長も
9、産業と技術革新の基礎をつくろう
10、人や国の不平等をなくそう
11、住みつづけられるまちづくりを
12、つくる責任、つかう責任
13、気候変動に具体的な対策を
14、海の豊かさを守ろう
15、陸の豊かさを守ろう
16、平和と公正さをすべての人に
17、パートナーシップで目標を達成しよう

SDGs（SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALs）

即ち、1980年以降の新自由主義による大企業と富裕層だけが富を独占した搾取と収奪の結果の貧困と格差拡大。そして、大企業と富裕層の利益・利潤第一主義・至上主義による社会そのもののルールすらも破壊、そして利益・利潤のためならば自然、環境すらの破壊も当り前による何でも有りの横暴がいよいよ極立ち、この先これでは自然は元より、人間社会のあり様すらも脅かされる事態に至り、この考え方、行動計画、目標が必然的に生まれて来たものである。

日本の税と社会保険料による再分配効果の脆弱性

1、税

・法人税減税

1989年　　42%　　→　23.2%

・所得税減税・累進度低下

1989年　　最高税率　60%　　→　45%

かつ、総合課税でなく分離課税

・逆進性を有する消費税への依存度

2020年度で消費税が基幹税化。

2、社会保険料

・国民年金は定額制

・健康保険料は一応所得比例負担ではあるが、累進度は低い。

即ち逆進性を有している。

社会保障財源の対ＧＤＰ比の国際比較

社会保障制度改革国民会議資料より作成

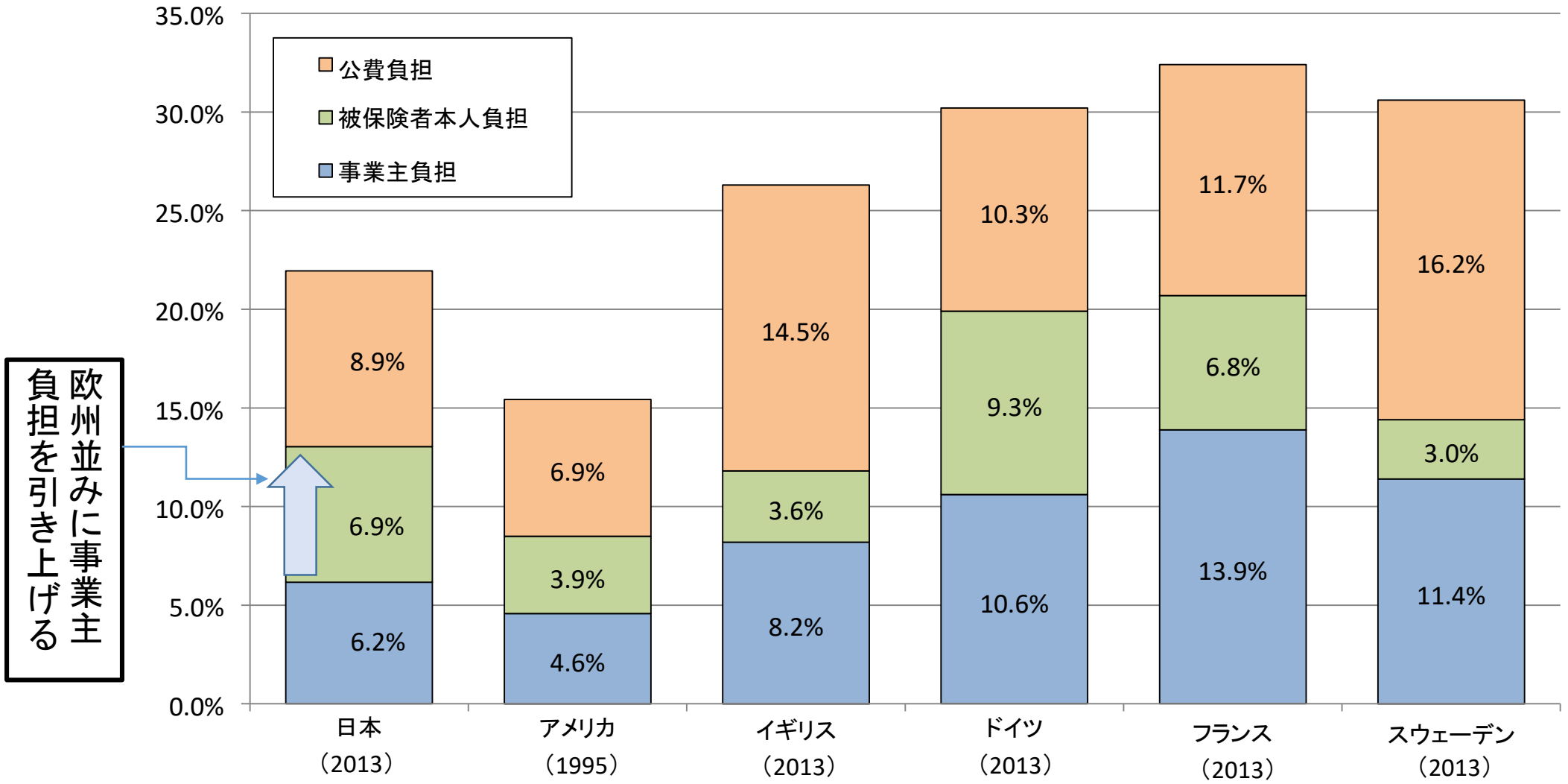

欧州並みに事業主負担を引き上げる

（資料）社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」（日本）、「社会保障費国際比較基礎データ」（アメリカ）、Eurostat “European Social Statistics“ （イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン）

（注）厚生年金等における積立金の運用収入は時価ベースで評価していること等に留意する必要がある

新自由主義⇐大企業、富裕層への富の集中を第一義とする

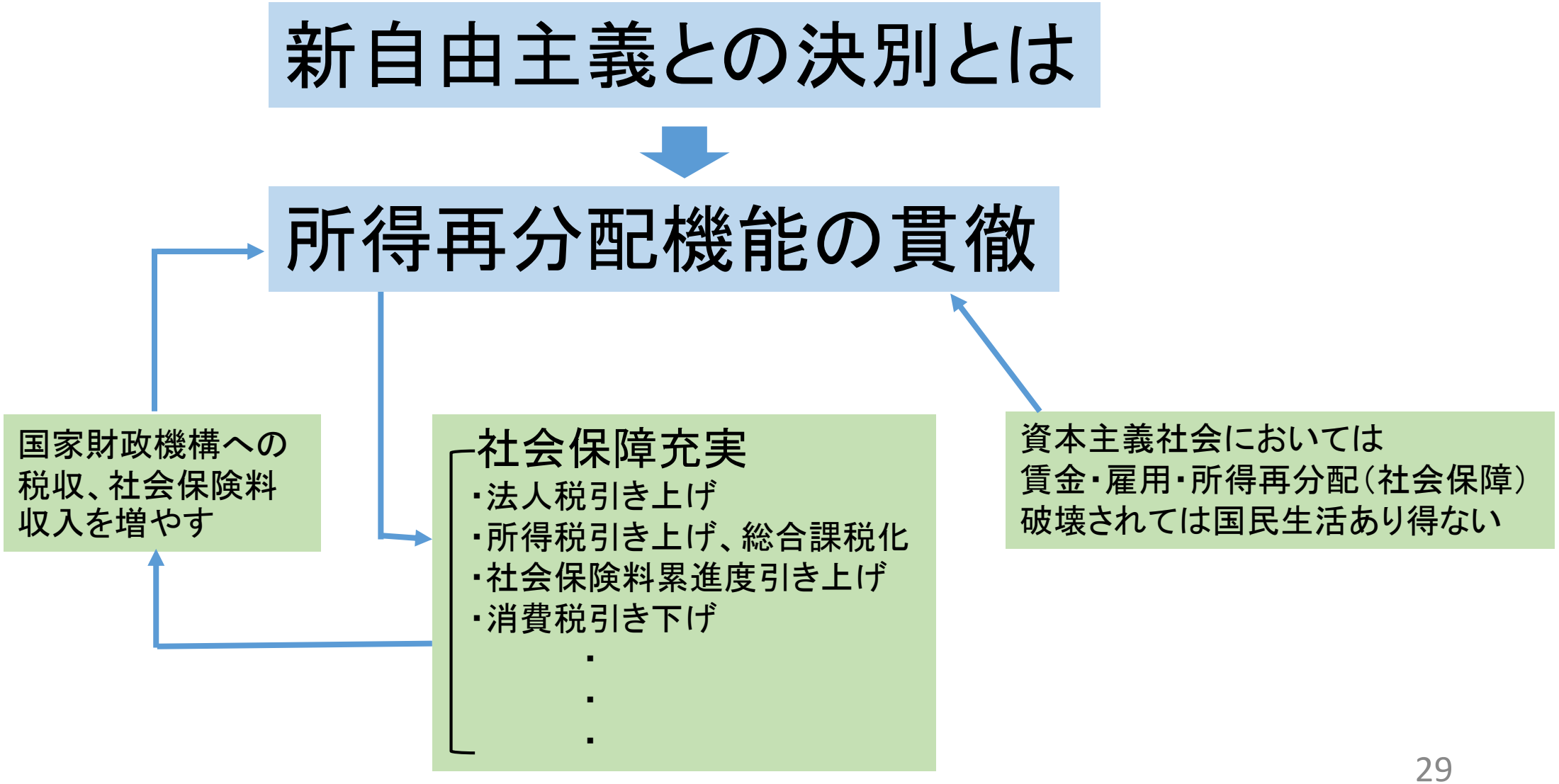

令和3年版

防衛白書 日本の防衛

目次

別冊

特集 SPECIAL FEATURE 2021

特集1 防衛この1年

特集2 災害派遣のあゆみ

特集3 宇宙・サイバー・電磁波領域における挑戦

ダイジェスト 本文第Ⅰ部～第Ⅳ部の要約版として、24ページにわたって説明しています。

資料 平和を仕事にする 自衛官の仕事内容、「世界で活躍する自衛官」、「全国で活躍する自衛官」、主要装備品、主な広報施設などについて紹介しています。

第Ⅲ部 わが国防衛の三つの柱（防衛の目標を達成するための手段）

第1章 わが国自身の防衛体制

第1節 平時からグレーゾーンの事態への対応 …… 208
1 わが国周辺における常続監視 …… 209
2 「瀬取り」への対応 …… 211
3 わが国の主権を侵害する行為に対する措置 …… 213
4 中東地域における日本関係船舶の安全確保のための情報収集 …… 217
第2節 島嶼部を含むわが国に対する攻撃への対応 …… 221
1 島嶼部に対する攻撃への対応 …… 221
2 ミサイル攻撃などへの対応 …… 225
3 ゲリラや特殊部隊による攻撃などへの対応 …… 231
4 侵略事態への備え …… 234
5 国民保護に関する取組 …… 236
第3節 宇宙・サイバー・電磁波の領域での対応 …… 238
1 宇宙領域での対応 …… 239
2 サイバー領域での対応 …… 243
3 電磁波領域での対応 …… 246
第4節 大規模災害などへの対応（新型コロナウイルス感染症への対応を含む。） …… 251
1 大規模災害などへの対応（新型コロナウイルス感染症への対応を含む。） …… 251
2 在外邦人等の保護措置及び輸送への対応 …… 259
第5節 平和安全法制施行後の自衛隊の活動状況など …… 260
1 平和安全法制に基づく新たな任務に向けた各種準備の推進など …… 260
2 米軍等の部隊の武器等防護（自衛隊法第95条の2）の警護の実績 …… 261
3 その他の取組・活動など …… 261

第2章 日米同盟

第1節 日米安全保障体制の概要 …… 262
1 日米安全保障体制の意義 …… 262
2 「日米防衛協力のための指針」（ガイドラインの内容） …… 264
3 日米間の政策協議 …… 269
第2節 日米同盟の抑止力及び対処力の強化 …… 274
1 宇宙領域やサイバー領域などにおける協力 …… 274
2 総合ミサイル防空 …… 275
3 共同訓練・演習 …… 275
4 情報収集・警戒監視・偵察（ISR）活動 …… 277
5 海洋安全保障 …… 277
6 後方支援 …… 278
7 わが国における大規模災害への対処における協力 …… 279
第3節 幅広い分野における協力の強化・拡大 …… 280
1 望ましい安全保障環境の創出 …… 280
2 能力発揮のための取組 …… 280
第4節 在日米軍駐留に関する施策の着実な実施 …… 282
1 在日米軍の駐留 …… 282

まだ止められる!
75歳以上
医療費窓口負担2割化
実施を止めよう!
「2割化」の実施は早くても2022年10月とされています。
総選挙での争点化を含め、実施を止める世論を広げよう!
2021年の通常国会でコロナ禍にも関わらず、
医療を削り、負担を増やす法律が成立しました。
75歳以上の医療費窓口負担2倍化法案
賛成!
コロナ禍でも病床削減を進める法案
賛成!
自民党
公明党
日本維新の会
など
立憲民主党
日本共産党
社民党
75歳以上の医療費窓口負担2倍化法案
反対!
コロナ禍でも病床削減を進める法案
反対!